

令和4年度 議会報告会 報告書

開催日時	令和4年12月10日(土) 19時00分～20時30分	会場	蔵持市民センター
相手方名	蔵持地区まちづくり委員会	参加人数	22人
出席議員	福田博行 吉住美智子 幸松孝太郎 山下登 足立淑絵 藤川美広		
	質問・意見	懇談会等での返答	対応
1	<p>市民センター前に6車、子ども園横に14車の計20車分の駐車スペースでは不足しており、サークル参加者や、訪問者の駐車に支障をきたしている。</p> <p>市民センター祭など大きなイベントを開催する時は、蔵持小学校や近隣住民にその都度お願いをして駐車場を確保している。</p> <p>駐車場(14車分)横の土地を市で買い取り、駐車場を確保してほしい。</p>	<p>14車分の駐車場も現在借りている状態である。所有者と話し合い、長期賃貸借契約を結んだが、まずはこの分を市で購入する必要があると考えている。</p> <p>ご提案いただいた土地は田んぼ二反分あり、広すぎることで費用対効果がどうなるか、財政的な問題等も含めて考える必要がある。</p> <p>いただいたご意見をしっかりと受け止め、市に伝える。</p>	<p>■行政側に伝える</p>
2	<p>2022年2月、市長宛に市民センター駐車場に関する要望書を提出し、「現在思案中」との返答をもらっているが、今後市民センターの建て替えも考慮して、議会からも後押しをしてほしい。</p>	<p>議会(1班)としても現場を確認し、各市民センターの駐車場も調査し、12車から50車分あることを認識しており、駐車場の確保は必要であると考えている。</p> <p>市は、現在の駐車場の確保だけでもする必要があると判断し、検討している。</p>	<p>■当日の返答どおり</p>
3	<p>緑が丘住宅団地西側はハザードマップにも「土砂崩れの危険性がある」と記載されており、実際に斜面が崩れ出している。</p> <p>所有者が植えたヒノキも大きくなりすぎていて、歩行も危険な状態。</p> <p>買収を含めて対策を講じてほしい。</p>	<p>県と市の担当者と共に現地調査を行い、市道の両端に注意喚起の看板を設置している。現在、市では所有者が判明していないため、今後地籍調査が必要である。</p> <p>危険木伐採については、「森林環境譲与税」を活用して対応できないか、また所有者を特定して、伐採の依頼及び許可を取り、費用を国・県・市で補助できないかを市に要求している。</p> <p>今後も市と相談しながら、迅速に解決できるよう進めていく。</p>	<p>■行政側に伝える</p>
4	<p>倒壊する危険性がある空き家については、市が解体をして費用を所有者に請求する制度があるが、空き地は何もできない。</p> <p>所有者を特定して対応しようにも個人情報等の兼ね合いがあり、非常に困難である。</p> <p>市で条例を制定するなど対応してほしい。</p>	<p>固定資産税が課されていない土地に関しては市も所有者の所在が分からない場合がある。</p> <p>住宅地であれば行政代執行ができる条例があるので、今後は農林山間地域にも広げていきたい。</p> <p>いただいたご意見も踏まえて市に現状を伝え、順次解決していきたい。</p>	<p>■行政側に伝える</p>

	質問・意見	懇談会等での返答	対応
5	空き地、空き家の草木にはどのように対応すればよいのか。 木を伐採することはできないと聞いている。	樹木は財産となるが、越境部分は伐採できる。 空き家については「特定空き家」に認定すれば強制執行が可能であるが、特定の基準や費用が回収できていない等の問題があるため、対応が限定的になっているのが現状である。 いただいたご要望・ご意見を市に伝え、迅速な対応を求めていく。	■行政側に伝える
6	相続人不存在の土地は国庫に帰属するが、どのような場合にどんな手順で進むのか？	法律では「相続人不存在の財産は国庫に帰属する」と記載があるのみで、手順等は記されていない。 相続人不存在以外にも身体障害者の方が相続人である場合の手続きや、議員が相続人に居る場合に寄付ができない等の問題があるため、まずは早急に地籍調査を進めて所有者を特定することが必要である。	■当日の返答どおり
7	団地内空き地の草刈りを何度も市に依頼しているが動いてもらえない。 所有者が判明しても葉書を出すだけで先に進まない。 議員も現状を理解して対応してほしい。	市民から要望があれば市は現地に出向き、調査して対応する。しかし、ご指摘の通り、所有者に是正を依頼するだけになっている。現状の制度では不十分であると認識している。 市民と共に議員も声を上げて、市に要求し、解決に向けて進めていく。	■行政側に伝える
8	2023年3月に赤坂夏秋橋線が開通すると、旧伊賀線と接する箇所が三叉路から四叉路になる。現在でも通勤車両が多く、速度も速いため危険であり、芝出地区から通学する子ども達は二段階で横断しているため、信号機を設置して、安全を確保してほしい。 ※2022年10月に要望書提出済み	市の専権事項でないため、市から県へと進める必要があり、道路開通からおおよそ2、3年掛かる場合がある。 ご要望いただいた箇所については、既に市から県へと話が進んでいる。	■当日の返答どおり
9	緑が丘コミュニティバスは市の補助と自治会からの協力を得て運営しているが、コロナ禍の影響もあり利用者が減っている。 赤坂夏秋橋線の開通を契機に利便性の向上を図り、コミュニティバスを活性化させて、地域住民の交通を守るため、近鉄線ガード下を通行できるようにしてほしい。 2025年問題に対しても、ドアtoドアでの運行が必要であり、公共交通の在り方を見直してほしい。	すずらん台ではドアtoドアでの運行が実現しており、今後は市内全地域に広げていく必要がある。 そのため、市内コミュニティバスの連携と関係機関との事前協議を踏まえたうえで、実現の可能性があれば「名張市公共交通会議」で検討していただく。	■行政側に伝える
10	緑が丘団地西側から伊賀市や八幡工業団地に抜ける車両が急増している。 走行速度も速いため、住民が気を付けて、人が通行を避けている状態。 赤坂夏秋橋線が開通するとさらに増える可能性があるため、早急に対応してほしい。	取締りの強化や夏秋橋と緑が丘入口にある信号機のタイミングをずらして通行量の調整をするなど、警察とも相談していただきたい。 議会としては、教育民生委員会で通学路の調査を行い、担当部と相談しながら解決方法を検討していく。 市の対応として、今後警察など関係機関と協議する必要がある。	■行政側に伝える